

## 《宝島自治会指定管理 高速観光船「ななしま2」船長 募集要項》

- 1 募集人員 1名
- 2 勤務地 十島村宝島地内
- 3 勤務の内容 ななしま船長
- 4 勤務日数等
  - (1) 勤務日数 原則週5日  
巡回診療等で活用するため、不定期の休暇となる場合があります。
  - (2) 勤務時間 地域の実情により別に村長の定めによる
- 5 給与 265,000円
- 6 その他手当等
  - (1) 食糧費（日帰り分） 1,300円×運航実績
  - (2) 食糧費（宿泊分） 6,000円×運航実績
  - (3) 航海手当 1,000円×運航実績
  - (4) ドック手当 1,000円×実績（入渠期間）
- 7 社会保険適用有り
- 8 募集期間  
平成30年4月23日から随時募集
- 9 住宅 村営住宅へ入居予定
- 10 応募資格
  - (1) 年齢要件  
65歳まで（平成30年4月1日現在）
  - (2) 必要免許
    - ① 1級小型船舶操縦士
    - ② 第2級海上特殊無線技士
    - ③ 小型旅客船安全講習受講済者（平成15年6月以降新規免許取得者）
  - (3) 住所等  
採用予定日から宝島地内に住所を有する者
  - (4) その他  
「ななしま船長申込書」による承諾事項を確認すること。
- 11 採用方法  
書類審査及び面接による  
（面接予定地）  
鹿児島市泉町14番15号 十島村役場
- 12 採用の可否発表  
面接実施後通知する。
- 13 申込書の請求先、問い合わせ先（必要書類を送付させていただきます。）  
十島村役場地域振興課  
〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号 電話 (099)222-2101  
担当者：肥後・宮元

## 【高速観光船「ななしま2」船長募集参考資料】

高速観光船「ななしま2」は、宝島自治会が、十島村より指定管理者として協定書を締結し、運営管理しています。

現船長退職のため、募集を行うものです。

### 1 高速観光船「ななしま2」仕様書

- (1) 名称 高速観光船「ななしま2」
- (2) 用途 交通船  
主に行政連絡船として巡回診療等に使用していますが、他に旅行業者等によりチャーター便として活用されています。
- (3) 航行区域等 沿海（JCR<小型船舶機構対応船>）
- (4) 規模 総トン数 19トン 長さ（全長）22.40m  
幅4.40m 深さ 1.60m 吃水 0.90m
- (5) 速度 最大航海速力32.0ノット 航海速力26.0ノット
- (6) エンジン 主機関 4サイクルディーゼル機関  
ヤンマー6AYS-GT（最大1002ps×2基）  
主発電機 ヤンマーYNGN25B
- (7) 主要装備品 レーダー、GPS、VHF送受信機、パワートリム、衛星電話  
船内監視カメラ、空調設備、ゴムボート（搭載艇）、フラッシュライト
- (8) 旅客定員 12名（最大30名）
- (9) 竣工日 平成10年10月2日
- (10) 運営に関する事項  
航路 不定期航路（屋久島～十島村～奄美大島）  
母港 前籠漁港（十島村宝島）



## 宝島自治会指定管理 高速観光船「ななしま2」船長採用申込書

ふりがな	
氏 名	男 ・ 女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
年 齢	平成 30 年 4 月 1 日現在 満 歳
ふりがな	
現 住 所	(〒 — ) (同居先 方) 電話 ( ) —
ふりがな	
採用通知 連絡先	(〒 — ) (同居先 方) 電話 ( ) —

下記の記載事項を確認し、相違のないことを確認し自筆で署名してください。

- 1 次のいずれか1つに該当する者は応募できない。
  - (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権をお得ない者
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
  - (4) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
  - (6) 市町村税等公共料金の滞納がある者
  
- 2 宝島自治会指定管理 高速観光船「ななしま2」船長募集要領の内容を了承します。
  
- 3 私は、上記の事項を承諾し「ななしま2」船長の採用について申込みます。

平成 年 月 日

氏名（自筆） \_\_\_\_\_ 印

## 記入要領

- 1 記載内容に虚偽、不正があった場合には、採用される資格を失うことがあります。
- 2 記入は全て黒インク黒ボールペンを用い、楷書でていねいに書いてください。
- 3 氏名・生年月日・本籍（都道府県のみ）は戸籍の記載のとおり正確に記入してください。
- 4 現住所は、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。
- 5 採用の通知は、本人あて送付します。
- 6 履歴書の学歴欄は、新しいものから順に記入してください。（卒業見込・中退も記入してください。）
- 7 履歴書の職歴欄は、今までの全ての職業上のもの（自家営業の従事を含む。）を一つずつについて新しいものから漏れなく記入してください。記入欄が不足する場合は、別用紙に記入してください。  
なお、部課名及び職務内容はその勤務先における最終のものを記入し、現に在職しているものはその旨記入してください。



年	月	学歴・職歴(各別にまとめて書く)
年	月	免許・資格

志望動機・特技・好きな学科など	通勤時間	
	約	時間 分
	最寄り駅	
	駅	
扶養家族数(配偶者を除く)		
人		
配偶者	配偶者の扶養義務	
有・無	有・無	

本人希望記入欄(特に給料・職種・勤務時間・勤務地・その他について希望などがあれば記入)

保護者(本人が未成年者の場合のみ記入)		(連絡先電話番号)
ふりがな		
氏名	住所 〒	